

様式5（日本産業規格A4縦長型）

質問回答書

産技総研第168号
令和7年12月22日

入札関係業者様

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
理事長 北森 武彦

下記の入札案件に係る質問について、次のとおり回答します。

記

入札案件名	令和8年度海老名本部の電力購入
質問内容	別紙のとおり
回答	別紙のとおり

入札事務担当者情報

部署名	総務部経理課
氏名	大下 和美
電話番号	046-236-1500 内線 5016
FAX	046-236-1525
Eメールアドレス	om-keiri@kistec.jp

令和7年12月22日
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

質問・回答書「令和8年度海老名本部の電力購入」

No.	質問内容	回答
1	【内訳書の基本料金単価について】 基本料金単価（主契約）及び（予備線）の備考欄に「力率100%時の算出単価」と記載がございますが、基本料金単価に力率を考慮した単価を算出となりますでしょうか。 弊社では基本料金の算定方法は「契約電力×基本料金単価×（1.85-力率/100）」とさせていただいておりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
2	契約開始日とあわせて契約電力を変更しますでしょうか。 ・契約電力を増加される場合は一般送配電事業者の管轄事業所と事前協議を必ず実施していただくようお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。) ・また、契約電力を減少される場合も同様に協議が調わない場合は、契約開始日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。	現在の契約電力は1,450キロワットであり、仕様書の契約電力と同じです。原則変更の予定はありません。
3	契約電力を変更（増加・減少）する場合、一般送配電事業者への接続供給サービス申込みのため、申込契約電力の算出根拠が必要となりますので、弊社が落札した場合は、算出根拠資料の提出をお願いいたします。(事前協議の結果、一般送配電事業者の供給設備増強工事が必要な場合等や手続きの期間が短く協議が調わない場合は、契約変更日に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。)	問題ありません。
4	現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	丸紅新電力株式会社です。
5	現在の契約電力および直近一年間の最大需要電力を提示していただけますでしょうか。 電気需給開始日時点で過去1年間の実績最大電力が仕様書の契約電力を上回っている場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は過去1年間の実績最大電力でのご契約となりますがご了承いただけますか	現在の契約電力は1,450キロワット、直近一年間の最大需要電力は仕様書資料2をご確認ください。

令和7年12月22日
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

質問・回答書「令和8年度海老名本部の電力購入」

No.	質問内容	回答
6	電気の需給契約は1年を単位としており、新たに電気の需給契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則としております。1年に満たないで需給契約を廃止される場合は、接続送電サービス料金の精算、期中解約金を申し受けます。また、契約電力等を1年に満たないで減少される場合は、当該部分について接続送電サービス料金を精算させていただきますがよろしいでしょうか。	契約書(案)第25条に基づき、落札業者と協議の上、対応します。
7	弊社は令和6年4月1日の電気需給約款の改定により電力量単価が単一となる料金プラン(ベーシックプラン)での応札となります。毎月の電力量料金内訳も(夏季・その他季等2窓)(ピーク・夏季昼間・その他季昼間・夜間等4窓)の区別がなく、単一単価が表示されますかよろしいでしょうか。	問題ありません。
8	電気料金請求書(払込用紙)はお支払専用用紙となりますので、ご請求金額の内訳は表示されておりません。弊社のWEBサイトより「電気料金等請求書・請求金額内訳」にてお知らせさせていただきますがよろしいでしょうか。 なお、「電気料金等請求書・請求金額内訳」はインボイス制度に対応した適格請求書となります。押印は必須ではないため省略しております。 また、代表者名、責任者名、担当者名、連絡先等の表示もございません。	出納事務取扱規程第24条で「証拠書類は、原本に限る。」と原本の提出を求めていたため、WEBページに掲載される帳票が原本という取り扱いであれば問題ありません。
9	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、電気需給契約の内容は多岐にわたるため、契約書にない細目的事項に関しては地域を所轄するみなし小売電気事業者の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	問題ありません。

令和7年12月22日
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

質問・回答書「令和8年度海老名本部の電力購入」

No.	質問内容	回答
10	一般送配電事業者の託送供給約款の見直し（レベニューキャップ制度）等、社会情勢の大きな変化があった場合は、契約単価を変更させていただきたいと存じますが応じていただけますか。 ※レベニューキャップ制度とは、近年頻発している自然災害や、再生可能エネルギーの普及など、様々な環境変化に対応するため、一般送配電事業者が電力送配電設備の強勒化などに必要な投資の確保と、コスト効率化による費用削減を両立させるための制度となり、一般送配電事業者の送配電設備を利用する際の利用料であることから、当社にて提供しているすべての料金メニューが対象となります。	契約書(案)第25条に基づき、協議に応じます。
11	弊社では、2026年3月末を以て旧電気料金プランが廃止となるため、2026年4月1日に電気需給約款の改定を予定しています。それに伴い、燃料費調整制度(基準燃料価格、基準燃料単価および係数)ならびに市場価格調整制度(基準市場価格、基準市場単価)が見直されます。弊社が落札した場合は、2026年4月1日に電気需給約款による算定を行いますがよろしいでしょうか。	問題ありませんが、詳細は別途落札業者と協議します。
12	弊社が落札した場合、実際の料金算定にあたっては、ベーシックプランの燃料費調整額および市場価格調整額による調整を行うことでよろしいでしょうか。	問題ありませんが、詳細は別途落札業者と協議します。
13	弊社が落札した場合、実際の基本料金算定にあたっては、各月の実測力率により算定することでおよろしいでしょうか。	問題ありません。
14	お支払期限日を弊社需給約款に記載の支払期日以外の日でご指定いただいておりますが、電気料金請求書（払込用紙）および、弊社のWEBサイト内にてお知らせする「電気料金等請求書・請求金額内訳」ではお支払期日の記載をご指定の期日に修正できないため、裕度を持たせた日程で表示させていただいておりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。

令和7年12月22日
地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所

質問・回答書「令和8年度海老名本部の電力購入」

No.	質問内容	回答
15	一般送配電事業者の使用電力量等算定方法が変更となり、計量器の指示数による差引から、一般送配電事業者から提供される30分値（48コマ）の積算により行っています。 使用電力量等は、弊社のWEBサイト内の電気料金等のお知らせ、適格請求書(電気料金等請求書裏面の請求金額内訳)によりお知らせすることになりますがよろしいでしょうか。	問題ありません。
16	弊社が落札した場合、契約先変更の手続きに必要な以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。 ・供給地点特定番号 ・現在の供給者とのご契約番号（コード） ・現在の供給者とのご契約名義 ・現在の供給者	問題ありません。
17	質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	回答書はHPにて公開し、複数の業者様が確認されることを想定しています。業者様間の公平性確保のため、個別のお問い合わせにはご対応致しかねます。
18	開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。 その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。	開札結果は、開札後速やかに応札された全ての業者に対して一斉にメールにて通知を行います。（入札担当者のEメールアドレス宛に「落札者決定通知書（PDF形式）」を送付します）併せて弊法人公開ホームページに「入札結果表」を掲載します。「入札結果表」には応札された業者名・入札金額・落札金額等を記載しておりますので、そちらをご確認ください。
19	入札説明書および入札仕様書等に変更や修正が生じた場合は、電話等にて連絡をいただけますでしょうか。	原則、修正はございません。
20	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	問題ありません。